TSO International
Gate to Global Business

作成日：2020 年 5 月 25 日
http://tso-int.co.jp

新型コロナウイルス等
感染症対策
展示会運営ガイドライン -Version1

はじめに

私たち TSO International 株式会社は、展示会主催者の立場から新型コロナウイルス感染拡大防止のため、感染症専門家の方々とその予防方法ならびに安全対策を協議し、以下のガイドラインを遵守の上、運営していくことを宣言する。
このガイドラインは、作成日時点で考えられる対策であり、作成後の最新医療データや感染症対策方法が発表され適切であると専門家から判断された後は、その発表に従いガイドラインの中身を変更することとする。
また、このガイドラインは感染症を１００%防ぐ対策で使われるものではなく、主催者、出展社、来場者、その他全ての関係者が感染を防ぐために守るべき事項について記載されたものである。

TSO International
Gate to Global Business

SPORTEC
SPORTEC × HEALTHS FITNESS JAPAN
SPORTEC EXPO TOKYO
SPORTEC WEST
SPORTEC ASIA

Cafe&Wellness Week
CAFE & RESTAURANT JAPAN CAFERES JAPAN
ウェルネスライフジャパン
お米産業展
JAPAN BAKERY SHOW

CEREMONY JAPAN セレモニージャパン
冠婚葬祭総合展
ENDING エンディング産業展
宗教用品産業展
MEMORIAL メモリアルストーンショー
終活フェスタ
セカンドライフEXPO

THEMEPARK EXPO テーマパークEXPO
PARK EXPO パーク&アウトドアEXPO
LIPREX 光演出技術EXPO

1．展示会／見本市の定義と他の大規模イベント・集会との違いにおいて

イベントの評価はその種類によって行うべきであって、参加人数によって硬直的に行うべきではない。さまざまな経済的・社会的要因にとってあらゆる種類の催事がみな重要であるとはいえ、スポーツイベント、コンサート、あるいはフェスティバルなどと展示会を比べることはできない。
UFI（The Global Association of the Exhibition Industry- 世界展示会協会）では、展示会／見本市を ISO25639-1:2008 (E/F) に従って「製品、サービス、情報を展示し広める催事」と定義しており、展示会は、「会議※1」「コンベンション※2」「セミナー」、またはその他のビジネス・消費者向けイベントと異なる。展示会にはフリーマーケット、ストリートマーケットは含まれないが、次のものは含まれる。

売買展示会：売買・商取引を促進し、主に商取引を目的とした入場者が参加する展示会。売買展示会は、特定の時間に一般消費者の入場が許可されることがある。
一般展示会：主に一般大衆を対象に開かれる展示会。一般展示会は「消費者向け展示会」とも呼ばれる。

※1　会議：組織的に行われる公的な会合、または、共通的な産業や関心を持つグループに属する代表者・責任者の会合で、さまざまな問題、考え、方針などが討論される。
※2　コンベンション：知識や経験を共有するために業界、または団体が組織的に行う会合。コンベンションは「コングレス」と呼ばれることがある。

2．タイムスケジュール

現在、いくつかの国から、新型コロナウイルス感染症によって決められたさまざまな規制を段階的に緩和するための措置―接客・旅行に関する規制の撤廃、必須ではない事業の開始、国境の開放など―が発表されている。
今後、展示会の再開のタイムスケジュールについて、特に諸外国からの出展や来場に関し、日本国政府の対応と各国の担当局と協議・連携し、規制の緩和のタイムスケジュールに沿って開催する。

3．安全な環境で展示会／見本市を開催するためのガイドライン

この枠組みに挙げているさまざまな措置はすべて、コントロールされて安全な環境で展示会を主催することを目指したものである。今後、展示会産業に関わる全ての人たちがそれらを考慮し、実行するとともに、常に国の指針に従い最善実践例が加えられて更新されることになる。
このガイドラインは出展社、来場者、設営事業者、運営事業者、主催者、プレス関係者などの、全ての展示会関係者を保護するため、計画段階、展示会そのもの運営段階、展示会開催後において、以下のようなさまざまな対策が講じられることになる。

I. 催事スタッフと参加者の安全の確保

① 開催前の展示会内容に応じたリスク分析を実施する。
② 展示会場内の館内にいる全ての方々のマスク着用ルールを義務化とする。マスクを忘れた来場者、出展社用に、事務局では全て対応できるように 20 万枚備蓄する。
③ 消毒液は出展社ブース・受付・ラウンジ・トイレの最寄りの複数箇所に設置する。
④ 手洗い・うがいが出来るスペースを複数設置する。
⑤ 人々と直接対面する事務局スタッフは、マスクに合わせフェイスシールド、手袋を着用する。

II. 物理的な距離を取ることの実践

① 障壁を設け、またすべての行列と共用スペース（玄関ホール、レストラン、ケータリング店、トイレなど）のための空間規制を示すために床にソーシャルディスタンスを保てるように印を付ける
② ブースや通路間の人の流れを確保するために十分な距離 (通路は最低３m以上) を確保する。
③ 同時開催するセミナーやイベントの開催においては物理的距離を確保するためにレイアウトを検討し、アクリルやフィルムでの物理的遮断を行う。
④ 会場内はソーシャルディスタンスを保つため、常に館内放送にて注意を呼びかける。

III. 健康・安全手段の強化

① 入場ゲートにサーモグラフィーを設置し、来場者全ての体温をチェックし、体温の高い方は問診を行い、入場可否を医師の判断にて行うこととする。
② 入場の際は、バッジと個人 ID を照合し、100% のセキュリティチェックを行うこととする。
③ 共用スペースの清掃、衛生、消毒を定期的に確実に行う。
④ 密着禁止措置を行い、握手や抱擁などを止め代替的な挨拶の仕方を推奨する。
⑤ 全ての搬出入ゲートを半開に開け、サーキュレーターの導入や換気扇を全開するなど、あらゆる手段によって展示会場内全体に空気の流れを作り新鮮な空気を取り入れることにする。
⑥ 出展社の展示ブース、展示物、販促物の清拭・消毒を徹底する。
⑦ 事務局の雇用する全てのスタッフの体調を責任持って把握し、適切に勤務指示を行う。

IV. 混雑コントロールの実践

① 出席者と来場者の流れをコントロールするため、入場口と出口を別々にし、入場ルートの監視を行い、各非常口エリアでは警備体制を強化する。
② 来場者は原則全て事前登録を行いバッジは事前送付をし、受付で並ぶことを極力避けた運営を行う。
③ 当日での出展社と来場者の対応は会場設置機器でのオンライン登録と受付を基本とし。スタッフの対応を必要とする場合は、コールセンターにて対応することにする。
④ 会場内における展示会関係者の数を管理するため、極力展示スペース・デザインを合理化・簡素化を推奨し、設営・撤去のための時間を十分に確保する。
⑤ 会場内における入場者の数を管理し、チケットの販売日時をコントロールする
⑥ 出展社と来場者双方の物理的距離を保つために、試食イベントやトークショーなどの混雑が予想される展示ブースでの催事は、事前に届けることとし、別途事務局が準備するスペースの活用を推奨する。

V. さまざまな措置の推奨と実行

① すべての関係者に共通する義務・責任を明確に定義し、明文化し事前に共有しておく。
② 地元当局と直接的なコミュニケーションを確立・維持し、事前に連携しておく。
③ 当日の医療サービス拠点を設ける。
④ マスクの着用方法、殺菌方法、緊急救護方法などの流行拡大防止に関する訓練を事前に行う。
⑤ 登録内容の詳細を展示会場で確認するとともに必要に応じて保健機関への通知手順を管理する。
⑥ 現場における懸念を特定するための手順を管理し、すべての参加者からのさまざまな質問に対応するホットライン開設を開設する。
⑦ 海外参加者ならびに注意喚起のある海外からの帰国者の参加は国のガイドラインに従い一定の基準を定め入場の可否を事前に判断しアナウンスすることとする。
⑧ ガイドラインの遵守をしない出展社・来場者には、毅然とした態度で遵守を求め、難しい場合は会場より退去してもらう。

その他全ての安全基準は感染症専門家ならびに
厚生労働省のガイドラインに従い徹底し、
常にガイドラインは更新される。